

「平泉の文化遺産」に係る 世界遺産委員会決議への対応について

世界遺産委員会決議への対応について	P01
（その１）資産間の阻害の無い展望維持について	P02
（その２）「遺産影響評価」の実施について	P03
（その３）庭園調査整備に関する計画書の提出について	P05
（その４）地下にある考古学的情報の保護について	P06～P20
（その５）来訪者に関する管理戦略の策定と実施について ...	P21～P22

世界遺産員会決議への対応について

2011年6月の第35回世界遺産委員会の決議内容等を受け、平泉の文化遺産全体の保存管理の一層の推進と、世界遺産としての将来的な拡張登録を見据えるという観点も踏まえ、包括的保存管理計画に基づき指摘事項への対応している。

	2011年イコモス評価書・第35回世界遺産委員会決議文指摘等	対応内容	記載箇所 (2012 包括的保存管理計画)
a) その 1	金鶏山と他の 4 つのアンサンブル（仏堂・庭園）との間の阻害のない展望維持が必要	「遺産影響評価」を主要な道路以外にも拡大して適用することとした。	第 7 章 3 p77
b) その 2	主要な道路改修の提案に当たっては、個々の構成資産の周辺環境の見え方を含め、顕著な普遍的価値の属性に対する影響を計る「遺産影響評価」(Heritage Impact Assessment)を行うことが必要	「遺産影響評価」の考え方、具体的実施方法等について明示した。	第 7 章 3 p77
c) その 3	中尊寺及び無量光院跡の 2 つの地下に埋蔵されている庭園の再発掘調査及び再生（修復）に当たっては『世界遺産条約履行のための作業指針』第172項に基づき、イコモスによる評価を受けるために、世界遺産センターに計画書を提出することが必要	作業指針第172 項に基づき、大池跡及び無量光院跡の整備計画書を明示した。	第 8 章 2 p85～
d) その 4	地下に埋蔵されている考古学的な情報資源を積極的に保護することが必要	これまでと同様に厳密な発掘調査を実施することとした。	第 5 章 2 p61～67 第 6 章 3 p70
e) その 5	種々の構成資産の受容力に関する詳細な研究に基づき、来訪者に関する管理戦略を適切に定め、実施することが必要	受容力に関する研究及び来訪者に関する管理戦略を定める方針について明示した。	第 8 章 1 p80～82

世界遺産委員会決議への対応について（その１）
資産間の阻害の無い展望維持について（景観条例に基づく届出状況等）

金鶏山と他の４つのアンサンブル（仏堂・庭園）との間の阻害の無い展望を維持すること。

- 資産及び緩衝地帯（関連資産及び周辺地帯含む）の範囲は、景観法に基づき、関係市町による景観計画区域が設定され、適切な景観の維持が図られている。

資産及び緩衝地帯（関連資産及び周辺地帯含む）における景観計画の状況

（平成 29 年 1 月～12 月）

		許可申請件数	届出件数	その他 （おもな事例）
1	平泉町景観計画 （平泉町）	57	20	通知 7 件（国の機関 または地方公共団 体が行う行為）
2	奥州市景観計画 （奥州市）	0	11	
3	本寺地区景観計画 （一関市）	4 （うち通知 2 件）	2	通知 2 件（国の機関 または地方公共団 体が行う行為）
計		61 （うち通知 2 件）	33	通知 9 件（国の機関 または地方公共団 体が行う行為）

世界遺産委員会決議への対応について（その２）
「遺産影響評価」の実施について

主要な道路改修の提案に当たっては、個々の構成資産の周辺環境の見え方を含め、顕著な普遍的価値の属性に対する影響を計る「遺産影響評価（Heritage Impact Assessment）」を行うこと。

【対応】

- 資産及びその周辺において予定されている開発計画について、資産への影響を計る「遺産影響評価」を実施することとした。

【平成 29 年度経過報告】

- H29. 6 開発計画照会
 . 7 照会結果の検討・評価対象事業リストの更新
 H30. 3 岩手県世界遺産保存活用推進協議会・平泉保存検討部会

【現在進行中の遺産影響評価】

	評価対象事業	事業主体	評価年度	備 考
1	一般県道平泉停車場中尊寺線 (無量光院跡)	県	H23	推進協との調整済み
2	北上川中流部緊急治水対策事業 (白鳥館遺跡)	国交省	H24	推進協との調整 事業者と協議中
3	平泉スマートインターチェンジ建設事業（毛越寺・緩衝地帯）	民間 平泉町	H27	推進協との調整 事業者との協議中
4	中尊寺境内仏堂等増改築事業 (中尊寺光勝院仏堂・客殿増改築)	中尊寺	H28	推進協との調整 事業着手済み

【平成 29 年度に評価の対象となった事業】

	開発計画名	資産との関係	計画期間	備 考
	対象とした事業なし			

【平成 30 年度に評価の対象になる予定の事業】

	開発計画名	資産との関係	計画期間	備 考
1	(仮称) 柳之御所ガイダンス施設	資産直近 (近接大規模)	H29～H33	③

【資産及びその周辺において今後想定される主な開発事業】※平成 29 年 6 月現在

開発計画名		資産との関係	計画期間	備 考
1	国道 4 号平泉バイパス拡幅	資産直近 (近接大規模)	未定	②
2	町道柳之御所線	資産内 (近接小規模)	計画休止	①
3	柳之御所遺跡建物復元	資産内 (近接大規模)		②
4	新平泉町立体育館	緩衝地帯 (近接大規模)	未定	①

(太字は推薦書及び追加情報資料に記載していない計画であるが今後評価が必要と判断したもの)

<参考：計画内容の段階説明>

- ①基本構想（方向性の検討、事業段階表）
- ②基本計画（基本的な内容の検討、年次計画表）
- ③基本設計（基本的な仕様の決定、事業工程表）
- ④実施設計（詳細な仕様の決定、工事工程表）

評価事業対象については、②、③でも評価できるもの、④によって評価できるものなど開発計画内容によることから、各々の開発計画内容に合わせて事務局及び関係市町が総合的に判断し選択する。

世界遺産委員会決議への対応について（その3）
庭園調査整備に関する計画書の提出について（『作業指針172項』に基づく資料提出）

中尊寺及び無量光院跡の2つの地下に埋蔵されている庭園の再発掘調査及び再生（修復）に当たっては、『世界遺産条約履行ための作業指針』第172項（※）に基づき、イコモスによる評価及び世界遺産委員会による検討のための計画書を世界遺産センターに提出すること。

1 経過

◆平成23年度

- 平成24年1月：「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群一」の保存管理に関する世界遺産委員会への報告（以下、「報告」について文化庁へ提出（世界遺産センターへの提出予定時期は平成24年2月末）
- 平成24年2月：文化庁から内容及び英文についての修正要請

◆平成24年度

- 平成25年1月：「報告」（和文）の内容に係る文化庁協議

◆平成25年度

- 平成26年2月：文化庁協議

◆平成26年度（いずれも文化庁の指導事項）

- 平成26年7月：登録以後の調査結果が整備計画にどのように反映されているのか、真実性を考慮して記述すること。
- 平成26年10月：第三者にわかりやすい構成とし、図面等については推薦書に準拠すること。

◆平成27年度

- 平成27年4月：文化庁協議（ユネスコへの提出スケジュールの確認）
- 平成27年12月：「報告」（和文）を文化庁へ提出
- 平成28年3月：「報告」（英文）を文化庁へ提出

◆平成28年度

- 平成29年1月：ユネスコ世界遺産センターへ提出

◆平成29年度

- ユネスコ世界遺産センターにおいて審査中

世界遺産委員会決議への対応について（その４）
地下にある考古学的情報の保護について（現状変更及び整備等の状況）

地下に埋蔵されている考古学的な情報を積極的に保護すること。

１ 資産（及び関連資産）における文化財保護法に基づく現状変更の状況
（H29.1～12）

	資産名等	申請件数	許可	不許可	審議中	備考 (主な事例)
1	中尊寺	12	12	0	0	・発掘調査・建物撤去 ・仏堂建設
2	毛越寺	4	4	0	0	・木竹伐採 ・雨落ち・土留め改修
3	観自在王院跡	7	7	0	0	・工作物設置
4	無量光院跡	5	5	0	0	・復元整備・建物撤去 ・発掘調査
5	金鶏山	1	1	0	0	・工作物撤去
6	柳之御所遺跡	6	6	0	0	・発掘調査・水道官更新 ・史跡整備・工作物設置
7	達谷窟	1	1	0	0	・排水路改修
8	白鳥館遺跡	0	0	0	0	
9	長者ヶ原廃寺跡	0	0	0	0	
10	骨寺村荘園遺跡	0	0	0	0	発掘調査は史跡範囲外のため 現状変更は該当せず
計		36	36	0	0	

（参考）資産（関連資産含む）における文化財保護法に基づく重要文化的景観の現状変更届の状況（H29.1～12）

	資産名等	届出件数	審議中	備考（主な事例）
11	骨寺村荘園遺跡 （一関本寺の農村景観）	0	0	
計		0	0	

2 資産（関連資産含む）における発掘調査、整備、公有化の状況総括表

(H29.12 現計)

(単位：㎡)

	資産名等	調 査 (㎡)	整 備 (㎡)	公有化 (㎡)	予算 (千円)
1	中尊寺	736	—	—	4,115
2	毛越寺	23	30	—	9,588
3	観自在王院跡	—	—	—	—
4	無量光院跡	160	1,349	809.29	246,009
5	金鷄山	—	—	—	—
6	柳之御所遺跡	800 (高館 500)	3	—	56,403
7	達谷窟	13	—	—	1,678
8	白鳥館遺跡	10	—	—	3,788
9	長者ヶ原廃寺跡	—	—	—	—
10	骨寺村荘園遺跡	446	—	—	12,398
計		2,688 (高館跡含む)	1,382	809.29	280,379

確定額は実績報告で精査

平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：中尊寺 】

【調 査】	
調査主体	平泉町教育委員会
調査期間	平成 29 年 9 月 1 日～11 月 14 日
調査面積	136 m ²
調査予算	2,792 千円（国庫補助金実績報告で精査）
調査成果	特別史跡中尊寺境内の内容確認調査。昭和 38 年の平泉遺跡調査会による小経蔵跡南方遺跡の調査で検出した礎石建物跡の南側に当たる地点を調査し、大池跡西側の高位面から大池伽藍跡の建物跡の一部とみられる遺構を確認した。 見つかった遺構は、拳大の礫が円形状に 1m 程の範囲に広がっていた。この礫の広がりには礎石の下に施される根石と思われ、北側にある畑よりも現況で 0.4～0.5m ほど低い面から確認されていることから、削平により礎石及びその周辺は失われたが、根石の低位部分がかろうじて残存したものを確認したものと考えられる。 なお、この根石は西から東に下る斜面地形を切土し、その上に人為的に盛土した整地の上から確認されており、整地の埋土から 12 世紀中葉～後半の手づくねかわらけの破片が出土している。 この他の遺構としては、井戸跡・陥穴とみられる土坑、溝跡や柱穴が確認されている。
参考図面 写真等	

平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：中尊寺 】

【調 査】	
調査主体	平泉町教育委員会
調査期間	平成 29 年 5 月 23 日～7 月 28 日
調査面積	600 m ²
調査予算	1,323 千円
調査成果	特別史跡中尊寺境内の本堂北側に位置する。地形は関山丘陵を縦断する参道「月見坂」の北側に当たり、本堂周辺の平坦面から北側は緩斜面となる。 本堂北東側に所在していた旧束稲荘・大書院跡地を中心に調査を行い、土坑 22 基、溝跡 7 条、柱穴 88 個を検出した。 分布傾向としては、調査区（旧束稲荘）東側では地山が大きく削平を受けていたため、12 世紀の遺構は無く明治以降の遺構中心に確認した。中央から東側では北側に隣接する沢の上位に位置することから、古代から近世初期の包含層であるⅢ層が大幅な削平を受けずに残存していた。この付近では近世の墓壇・柱穴とともに近代の柱穴・井戸・溝跡を確認した。また、12 世紀に帰属する柱穴 5 個を確認した。
参考図面 写真等	

平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：毛越寺 】

【調 査】	
調査主体	平泉町教育委員会
調査期間	平成 29 年 7 月 10 日～8 月 31 日
調査面積	23 m ²
調査予算	1,338 千円（国庫補助金実績報告で精査）
調査成果	今年度は特別史跡毛越寺境内附鎮守社跡内、大泉が池北東側にある常行堂の北隣を調査した。 調査の結果、東西方向の築地塀を確認した。部分的な調査のため基底幅は不明だが、確認した面で幅約 3.6m、高さ約 1.7mを測る。南側は地山起源のにぶい黄色～浅黄色粘土と褐色土を版築状に積み上げているが、北側は地山起源の浅黄色粘土を積み上げており、南北で構築方法が異なっていた。
参考図面 写真等	

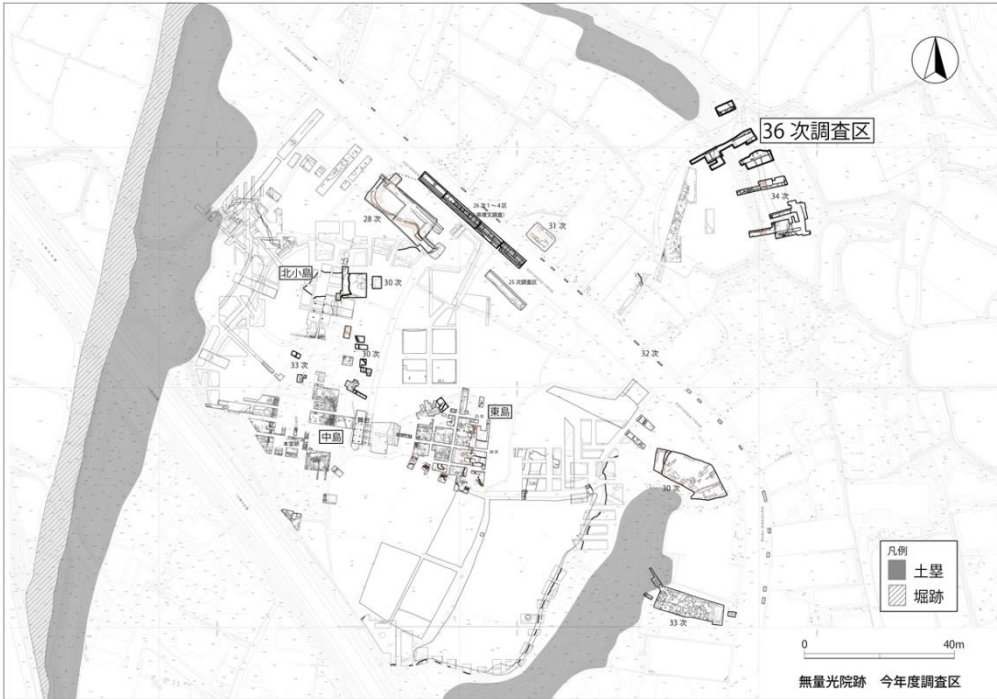
平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：毛越寺 】

【整 備】	
整備主体	宗教法人毛越寺
整備期間	平成 30 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 28 日
整備面積	30 m ²
整備予算	8,250 千円
整備内容	危険木対策工事 排水対策工事
参考図面 写真等	 【図Ⅲ -1】 平成 29 年度事業計画位置図

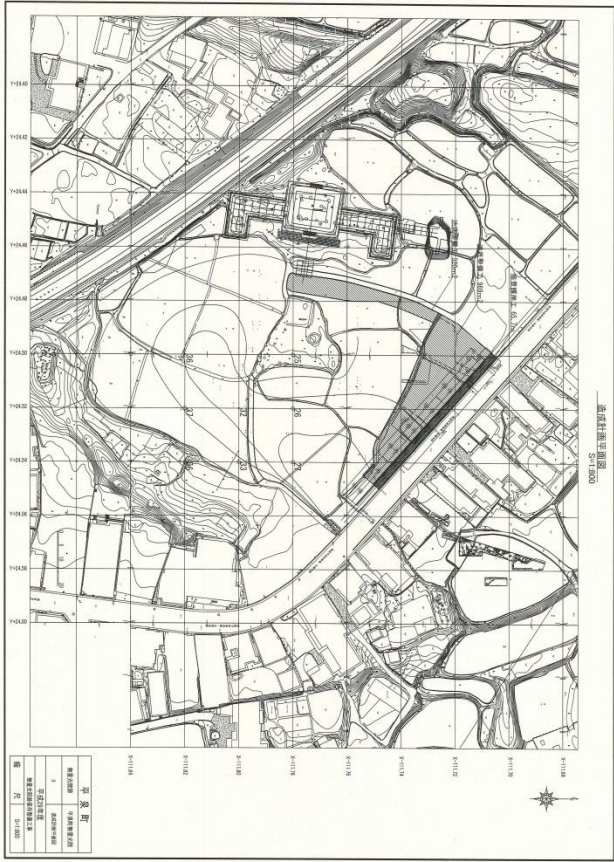
平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：無量光院跡 】

【調 査】	
調査主体	平泉町教育委員会
調査期間	平成 29 年 8 月 1 日～11 月 17 日
調査面積	160 m ²
調査予算	14,909 千円
調査成果	無量光院跡の北東側を区画する新旧 3 時期の堀跡を確認した。 今回の調査では、無量光院跡の北東側を区画する堀跡(幅 9 m、深さ 1.5m)が、無量光院跡造営以前からあった堀跡（36SD1C：幅 9 m、深さ 2.3m）を改修して無量光院跡の北端の区画施設として使用し(36SD1B)、その後幅 2 m、深さ 0.6～0.7 と小規模に改修していたことが確認された(36SD1A)。 また、堆積状況及び工法が柳之御所遺跡の堀跡の状況と似ていること、短期間に複数回の改修を行っている事も改めて確認した。この事は柳之御所遺跡の改修と無量光院跡の造営及び改修が一連の作業として行われている可能性を示唆している。今回見つかった各堀跡の時期と柳之御所遺跡の改修時期が同一時期なのか検討する必要がある。
参考図面 写真等	

平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：無量光院跡】

【整 備】	
整備主体	平泉町
整備期間	平成 29 年 11 月 9 日～平成 30 年 3 月 28 日
整備面積	1,349 m ²
整備予算	45,350 千円
整備内容	池底整備 修景護岸整備
参考図面 写真等	

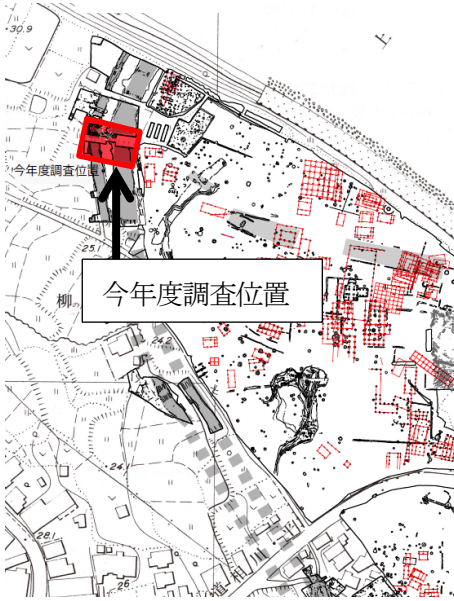
平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：無量光院跡】

【公有化】	
事業主体	平泉町教育委員会
期 間	平成 29 年 6 月 14 日～平成 29 年 12 月 11 日
面 積	809.29 m ²
予 算	185,750 千円
参 考 図 面 写 真 等	 (北東側から)
	 (西側から)

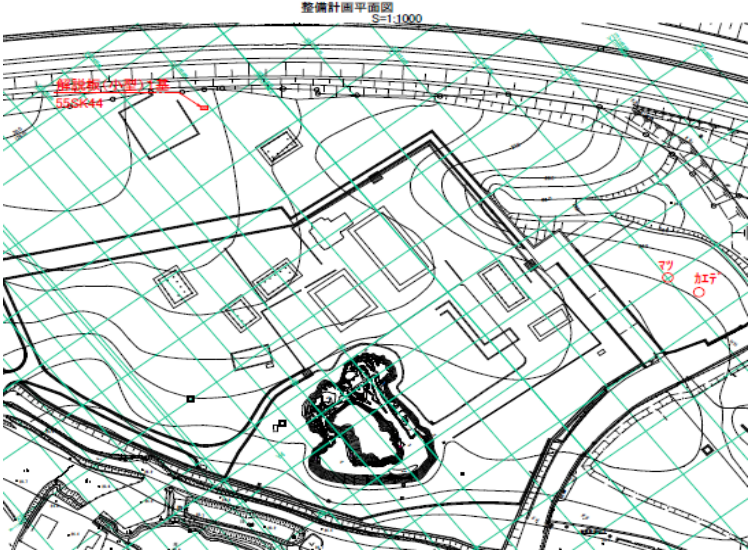
平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名： 柳之御所遺跡（及び高館跡） 】

【調 査】	
調査主体	岩手県教育委員会
調査期間	平成 29 年 4 月 20 日～平成 30 年 3 月 31 日
調査面積	柳之御所遺跡 8 0 0 m ² 高館跡 5 0 0 m ²
調査予算	45,669 千円
調査成果	【柳之御所遺跡】 外側の堀跡と内側の堀跡の 2 条の堀跡及び周辺の平坦面を中心に調査した。2 条の堀跡周辺において、大規模な整地地業を確認、外側の堀跡で土橋を確認し、明確な遺構としては初めて確認できた遺構となった。 【高館跡】 28 年度の調査で検出した堀跡付近の追跡調査を行い、整地地業を確認し、追加指定の範囲確定に必要な情報を得られた。
参考図面 写真等	発掘調査位置 ※赤枠内が調査範囲 柳之御所遺跡  高館跡 

平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：柳之御所遺跡】

【整備】	
整備主体	岩手県教育委員会
整備期間	平成 29 年 12 月 5 日～平成 30 年 3 月 15 日
整備面積	3 m ²
整備予算	10,734 千円
整備内容	・ 小型解説版整備 ・ 高木植栽
参考 図面写真 等	 整備計画平面図 S=1:1000 解説版設置位置 SSK-44 アノケール詳細図 S=1:5 小型解説版 S=1:10 A断面 立面図 断面図 アンカープレート詳細図 岩手県教育委員会 4 平越川流域 大森山地区自然環境保全 図

柳之御所遺跡整備計画の改定について

1 改定「整備計画」の位置付け

平成 15 年度に策定した「柳之御所遺跡整備実施計画」（以下、「実施計画」）については、計画が長期化する中で、学術研究が進展したことや遺跡を取り巻く環境の変化から当初計画と現状との間に乖離が生じており、平成 30 年 3 月に「実施計画」を改定。

2 「実施計画」改定のポイント

（1）世界遺産への対応

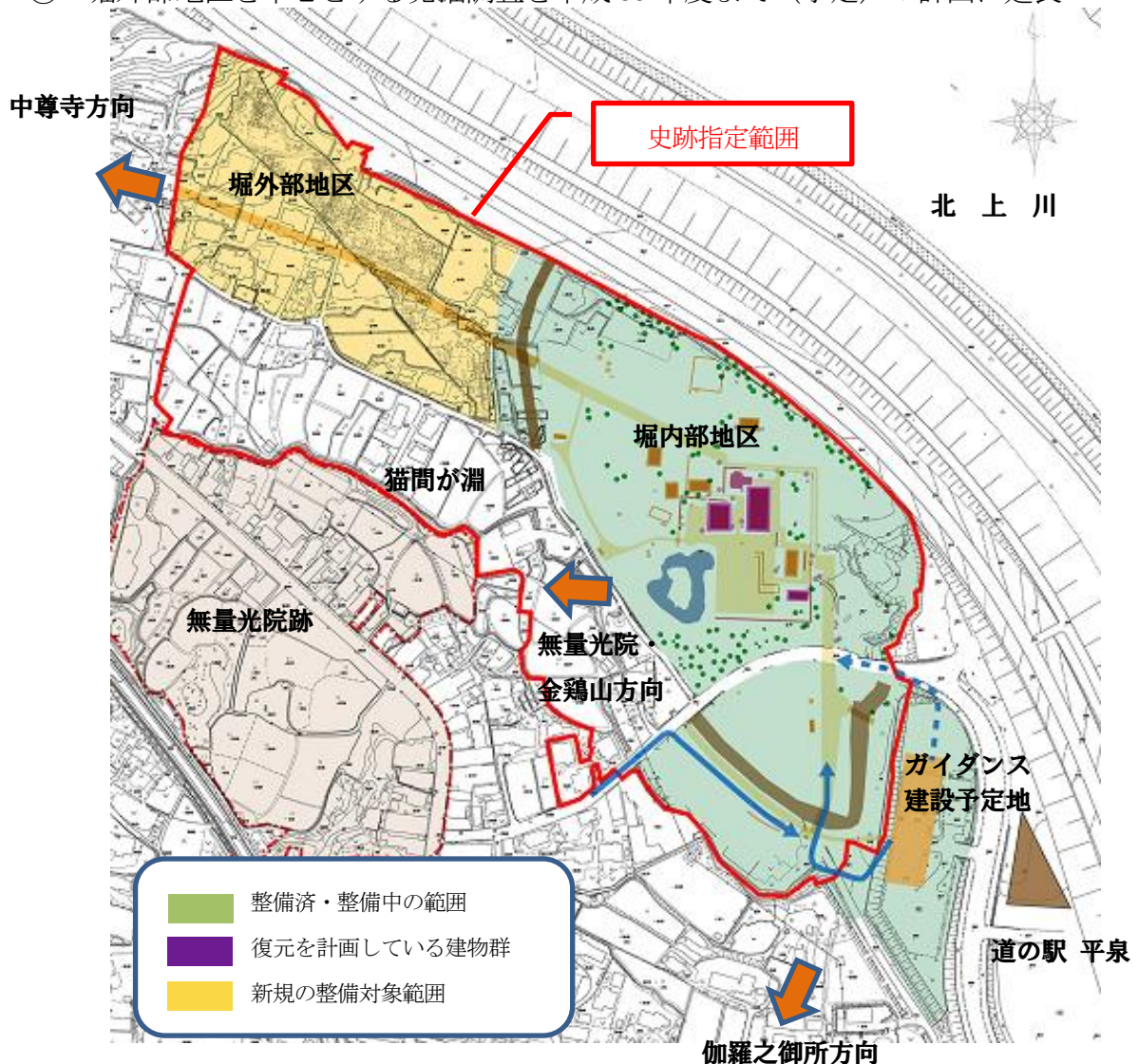
- ① 中尊寺方向に延びる道路跡を中心に、遺跡全体の一体性を体感できる整備
- ② 金鷄山・無量光院跡との関連性を実感できる整備
- ③ 「平泉の文化遺産」ガイダンス施設（仮称）と史跡公園の一体的整備

（2）整備対象範囲の拡大

- ① 県が公有化済の北西部（堀外部）の整備〔遺跡全体の理解、中尊寺との関連を実感〕

（3）整備スケジュールの変更

- ① 本改定に伴う整備スケジュール〔平成 30 年度～平成 38 年度〕
堀内部地区整備（H30～H33 年度）、堀外部地区整備（H34～H38 年度）
- ② 堀外部地区を中心とする発掘調査を平成 35 年度まで（予定）の計画に延長



平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：達谷窟 】

【調 査】	
調査主体	平泉町教育委員会
調査期間	平成 29 年 5 月 15 日～7 月 4 日
調査面積	13 m ²
調査予算	1,678 千円（国庫補助金実績報告で精査）
調査成果	今年度の調査は池の南西側の護岸や導水口付近を対象に調査を行った。 調査の結果、池底が洪水や氾濫による急流で地山までえぐられ、池底の残りは悪いこと、近世以前の蝦蟇が池は、現在の池岸より西側に広がりをもっていたことが確認された。
参考図面 写真等	

平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：白鳥館遺跡】

【調 査】	
調査主体	奥州市教育委員会
調査期間	平成 29 年 5 月 2 日～平成 30 年 3 月 31 日
調査面積	1 0 m ²
調査予算	3, 7 8 8 千円
調査成果	今年度は、第 9 次～第 15 次調査報告書―遺物補遺・考察・分析編―の作成を行うとともに、ボーリング調査を行った。ボーリング調査は、昨年度の調査で、船着き場想定地のうち、北の想定箇所が近世以降の洪水で柵断されていることが予想されたことから、北の船着き場想定箇所を調査した。その結果、5.6m まで洪水堆積層とみられる土壌、5.6m 以下は岩盤であることが明らかとなった。土壌の年代は、現在放射性炭素年代測定を行っているところである。 また今年度は、遊歩道及び安全柵の補修工事を行っている。 (整備予算 2, 1 6 5 千円)
参考図面 写真等	

平成 29 年度 各資産における調査及び整備等に関する状況

【資産（及び関連資産）名：骨寺村荘園遺跡】

【調 査】	
調査主体	一関市教育委員会 文化財課
調査期間	平成 29 年 6 月～10 月
調査面積	446 m ²
調査予算	12,398（千円）
調査成果	平泉野遺跡のうち、中川 9 地点でトレンチ 2 カ所、若井原 194-1 地点でトレンチ 2 カ所を設定した。中川 9 地点では昨年度確認した溝の南側に新たな溝を確認し、両側側溝をもつ道路遺構であることが判明した。他の 3 つのトレンチでは、いずれも竪穴建物を確認した。縄文土器 3 点が出土したが、遺構が掘り込まれた層及び貼床層から 2 次堆積とみられる火山灰を採取し、分析の結果十和田 a 火山灰であることが判明した。これらの遺構が構築されたのは、古くとも 10 世紀半ば以降であるといえる。
参考図面 写真等	 ①1 トレンチ道路遺構（中川 9 地点）  ②2 トレンチ竪穴建物 2（中川 9 地点）  ③3 トレンチ竪穴建物 1（若井原 194-1 地点）  ④4 トレンチ竪穴建物 3（若井原 194-1 地点）

世界遺産委員会決議への対応について（その5）

来訪者に関する管理戦略の策定と実施について（資産の受容力に関する分析等）

様々な場所の受容力に関する詳細な研究に基づき、来訪者に関する管理戦略を適切に定め、実施すること。

1 全体計画

適切な受容力の検討に向け、H24～H26に調査を実施し、その結果に基づき、県及び関係市町（平泉町、奥州市、一関市）によって来訪者管理戦略を定める。

2 経過

(1) 平成24年度

- 適切な受容力の検討に向け資産及び周辺資産における利用動向を把握するため、世界遺産登録初年度（H23.7～H24.6）の利用データの整理分析を実施。平泉の観光利用は中尊寺や毛越寺2地点を中心とすること、また一般的な行楽シーズンに混雑が集中することが判明。

(2) 平成25年度

- 構成資産の中で来訪者数が最も多い「中尊寺金色堂」のガラスケース内の温湿度について、来訪者増加に伴う影響の有無等の整理分析を実施。入館者数の増減がガラスケース内相対温湿度の変動に与える影響はほとんど無いことが判明。

(3) 平成26年度

- 拡張想定資産も含めた「平泉の文化遺産」の理解度等について来訪者の意識調査を実施。中尊寺や毛越寺へ来訪者が集中していること、中尊寺や毛越寺以外の資産の認知度が低いことなどが判明。
- 3か年の調査結果を踏まえ来訪者管理戦略の策定（平成27年3月）。

【来訪者管理戦略について】

1 「平泉の文化遺産」への来訪者の周遊化

「平泉の文化遺産」の来訪者の混雑緩和、資産保護を図るため、モデルコースを設定・周知するなど来訪者の周遊化のための取組を推進する。

2 重点（重要）スポットの設定

「登録資産」の価値と正確な理解を図るため、各構成資産に顕著な普遍的価値を直接説明する場所を重点（重要）スポットとして設定し周知を図る。

3 混雑時に対応した誘導方法の情報共有

混雑時においても資産の保護と価値の正確な理解を図るため、資産毎に行っている来訪者の誘導方策について関係機関で情報共有し、適切に運用する。

4 その他来訪者管理に関する施策の実施

推薦書及び包括的保存管理計画書等に基づき実施している、来訪者を適切に管理・誘導し「平泉の文化遺産」の保護と価値の伝達に資する施策を着実に実施する。

(4) 平成 27 年度

- ・ 来訪者管理戦略実践のための「周遊マップ」の作成（平成 27 年度末納品予定）。
作成部数：日本語 36,000 部 英語 4,500 部

(5) 平成 28 年度

- ・ 来訪者管理戦略のための「周遊マップ」について、一部情報の追加を行い作成（平成 28 年度末納品予定）。

追加情報：駐車場（駐車台数、営業期間・時間、問い合わせ先）、資産内運行バス会社問い合わせ先、平泉町・一関市・奥州市観光協会問い合わせ先

作成部数：日本語 34,000 部

(6) 平成 29 年度

- ・ 来訪者管理戦略のための「周遊マップ」について、一部情報の追加を行い作成（平成 29 年度末納品予定）。

追加情報：〔日本語〕周遊ルートの改定、出土文化財（カエルの板絵）の追加

作成部数：〔日本語〕 35,000 部

3 今後の予定

- ・ 周遊マップの配置

作成した周遊マップについては、各資産の受付やガイダンス施設、JR 駅などの公共交通機関、県内各市町及び東北各県の観光協会に配付予定であること。